

平成18年第3回(6月)みなかみ町議会定例会会議録第3号

平成18年6月16日(金曜日)

議事日程 第3号

平成18年6月16日(金曜日) 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (23人)

1番	前田善成君	2番	阿部賢一君
3番	林一彦君	4番	山田庄一君
5番	河合生博君	6番	林喜美雄君
7番	原澤良輝君	8番	穂苺清一君
9番	島崎栄一君	10番	高橋市郎君
11番	久保秀雄君	12番	小野章一君
13番	中村正君	14番	鈴木幸久君
15番	河合幸雄君	16番	鈴木勲君
17番	森下直君	18番	根津公安君
19番	速水一浩君	20番	本多秀律君
21番	倉澤長男君	22番	阿部源三君
23番	傳田創司君		

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	矢野義夫	議事係長	林和也
書記	深代和恵		

説明のため出席した者

町長	鈴木和雄君	助役	腰越孝夫君
収入役	大川浩一君	教育長	登坂義衛君
総務課長	櫛渕哲夫君	水上支所長	阿部正一君
新治支所長	石坂一美君	財政課長	木村一夫君
地域振興課長	林昭君	税務課長	林文博君
保健福祉課長	原澤和己君	環境課長	阿部正君
農政課長	阿部行雄君	観光商工課長	阿部一司君
建設課長	鈴木初夫君	都市計画課長	若桑一雄君
学校教育課長	小泉行夫君	上下水道課長	青山実君
生涯学習課長	宮下達男君		

開 議

午前9時開議

議 長（傳田創司君） おはようございます。ただ今の出席議員は23名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

本日も場内の温度が大分、上がってきておりますので上着の着脱は自由に願います。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおりであります。

議事日程第3号により議事を進めます。

日程第1 一般質問

議 長（傳田創司君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、10名の議員より通告がありました。通告者10名のうち、5名は昨日終了されております。本日は、6番目の議員より引き続き、順次、質問を許可いたします。

まず、17番森下直君の質問を許可いたします。

（17番 森下 直君登壇）

17番（森下 直君） 議長の許可をいただきましたので通告に従い一般質問を行います。

質問は、後閑駅周辺の整備方針についてであります。

この問題につきましては、合併前に月夜野町議会で私が質問をし、進行の方向でございましたが、その後、合併をした関係で改めて申し上げます。

平成16年春に開通した利根沼田望郷ラインは、農業の流通改革のみならず、利根沼田の環状道路として広く住民や観光客に利用されております。

しかし、月夜野インターチェンジから望郷ラインへの到着路線の分かり難さや接続道路等、未完成部分もあるのではないかと思います。

町の財政も大変厳しい状況にあることは、十分承知しておりますが、この路線は、水上温泉、猿ヶ京温泉、上牧温泉等への重要な観光動線の確保につながるものと考えられます。

また、新たに開通された望郷ラインを視野に入れた後閑駅周辺の活性化を図るため、平成15年度に経済産業省の補助を受けて、大地の恵みを活かした（三峰地区）地域づくり調査事業を実施した駅前広場の整備と駅東西を結ぶ自由通路の進捗状況及び整備計画について伺います。

この調査では、朝夕の通勤・通学者の送迎の車が大変混雑し危険な状況であり、駅前広場の整備と東西を結ぶ自由通路の確保によって、混雑の分散化が図られること、また、自由通路設置により、町所有地の有効利用と周辺商店街の活性化が図られるという大変有効な調査でありました。その後町より、後閑地区に調査報告があり、地元では後閑駅周辺活性化委員会を正式に立ち上げ、現在も続行しておりますが、平成16年度に約400万円の予算で、駅前広場と自由道路を結ぶ、概算設計をお願いした経過があります。その後、役員会に整備計画案が示されておりますが、合併後は話が途切れている現状であります。

以上のことから、合併後の後閑駅広場の整備と駅東西を結ぶ自由通路の地元説明会や整備計画をいつ頃示されるのか伺い総括質問とさせていただきます。

議 長（傳田創司君） 町長鈴木和雄君。

(町長 鈴木和雄君登壇)

町 長(鈴木和雄君) 森下議員のご質問にお答えいたします。

後閑駅周辺の整備方針についてのご質問でございます。

後閑駅周辺は、鉄道や河岸段丘によって、市街地が東西に分断されている上に、円滑な交通を阻害する3カ所の狭隘踏切^{きょうあい}で、歩行者や交通車両の通行を辛うじて維持しているのが現状であります。

さらに狭い駅前広場、駐車場不足等、様々な問題を抱えており、これらが活性化の阻害要因になっていると思っております。

また、平成16年には、後閑駅東を終点とする利根沼田望郷ラインが約401億円の巨費を投じて、延長約32kmにおよぶ広域交通網の開通がなされましたが、交通結節点となる駅前広場や駅周辺は、毎日多くの人が行き交い、後閑駅周辺は今、そのあり方が問われていると思います。

そして、駅利用者や望郷ライン利用者の立場、さらには中心市街地の活性化や公共交通期間の利用促進等、21世紀のまちづくりに沿って駅周辺の交通を含めた環境整備が急務であると考えております。

駅周辺の改善計画を大別しますと、現在の規模のまま、歩行者の安全性・利便性・快適性の向上を図るような短期的な対策と、まちづくりと連携して、機能・規模の拡張を含めた交通結節点のグレードアップを目指す再編整備に分けられると思います。

このような駅周辺の現況から、短期・長期の施策を実現する出発点は、河岸段丘地形と鉄道による地域分断を解消することにあると考えます。

そして、分かり易く、安全・便利・快適を条件に鉄道との立体交差を自由に往来できる道路計画の具体化が必須条件であり、国県道等の上位路線との接道と連携を図りながら、効率的な道路網の整備が求められます。

また、新たな道路位置の選定は、経済性の比較、実現性、長期展望に立った他事業との連携等が求められ、現在、調査を進めているところであります。

本調査が終了次第、国庫補助対象を前提とした適用事業の模索やJR等と協議を重ねながら、方向を決めていき、地権者を始めとする利害関係者の皆様方にその内容を説明して、ご協力を求めているとこのように考えております。

今後は、立体交差事業の進捗状況を見ながら、平成15年度に策定した「大地のめぐみを活かした(三峯地区)地域づくり調査事業」で位置づけております、後閑駅東口の公園整備・通勤者の利便性を考えた駐車場の整備、西口との連絡を図る自由通路整備等、交通結節点としてのグレードアップを図りながら、中心市街地の活性化に取り組んでいきたいとこのように考えております。都市計画課におきまして、現在今までの経緯、今後の進め方等につきまして、今精力的に取り組んでいるところでございます。地元議員さんとして、いろいろとこれからご支援賜ると思っておりますけれども、よろしく願い申し上げまして答弁とさせていただきます。

議 長(傳田創司君) 17番森下直君。

17番(森下直君) 現状を少し補足説明しておく必要があるかと思えます。

後閑駅前の商業は、鉄道利用者の減少や商業環境の地域的未整備などから、長期的に低迷傾向にあります。

また、後閑駅の他に、もう一つの鉄道拠点である上毛高原駅があるため、乗降客の分散化が駅前商業の低迷に拍車をかけているとともに、平成14年には大型ショッピングセン

ターが下牧地区に出来たことから、一層厳しい状況であります。

J Rにお聞きしたところ、後閑駅の利用状況は、平成15年度において、一日平均乗降客1,099人、12年度に比べ17%減少し、その内定期券利用者は909人と全体の約83%を占めております。バス利用者とともに、終日駐車による電車利用者や、学生等中心に自動車送迎による利用者が多いものと考えられます。

J R所有の駅前広場は面積も狭く、朝夕の路線バス・タクシー、学生送迎の車等で、歩行者も非常に危ない状態にあり、定期券利用者が多いことから、朝夕の送迎が非常に手狭であり、合わせて沿道にまでも停車をしている状況であります。

また、東側、古馬牧小学校側ですが、望郷ライン整備に伴い、この地区が今後、活性化される可能性が高いため、周辺との連携が必要ではないだろうか、特に後閑地域だけを申し上げますと、世帯数750戸、東側398戸で、最近東側の戸数が増えてきております。

また、重要視しなければならないのは、東側に古馬牧小学校があり、292名の小学生がおり、西側から、251名の小学生が鉄道を横断しているということで、学生やお年寄りが横断をすることに対しては、非常に危険度もあります。

安全面を考えると、何としても、望郷ラインに結びつけることが、地域住民の大きな願望であり、これから新みなかみ町の中心地である後閑地域が、みなかみ町全体の活性に結びつくのではなからうかと想定されます。

合併以前からの引継ぎである自由道路の概算設計を活かし、早急に設置していただくことを再度申し上げ、その考え方について、今一度お聞かせ願います。

議 長（傳田創司君） 町長鈴木和雄君。

長（鈴木和雄君） 先程も申し上げましたように、後閑地域再開発の第一前提は、河岸段丘と鉄道による地域分断されている状況をどのようにして解消するかということにつきると思います。

旧月夜野町のおきまして、平成15年度に三峯地区のいわゆる「大地のめぐみを活かした地域づくり調査事業」というのがされていたようでありますけれども、実はこれは具体化にはなっていないんですね。私自身もまだ、町長になりましてから、7ヶ月余でありまして、実態把握はしておりませんが、前々から実はこの周辺の衰退状況を見ておりまして、これでは上手くないなど、何とかしなくちゃならないということを常々思っております。

そういう中から、就任と同時に都市計画課をつくりまして、これに対する取り組みをしていこうということを言明をいたしたところでございます。今までそれなりの調査はしていたかもしれないですけども、やはり財政的な面が私にはあったのではないかなというふうに理解しております。幸い合併ができました。ここで都市計画課の設置もできました。まちづくり交付金事業等も上手く導入して、そしてまた、合併特例債を活用すれば、今までこの地域の皆さん方が考えてこられたこと等を中心にしながら、また新しい時代に向けての考え方等も取り入れる中で、この地域の再開発もできるのではないかと、まさにチャンス到来かなというふうに理解しております。

この合併特例債等につきましては、10年間しかその期間がないわけですから、この10年間のうちに作りあげないと、これから先になりまして、どのような良い構想が出てますね、なかなか事業に着手はできないだろうし、地方自治体の財政状況等見ればお分かりのとおりであります。

先程申し上げましたように、そのような背景がありますので、私といたしましては、都

市計画課を叱咤激励する中で、地域の皆さん方とのご意見もよく伺う中で早く構想をかためて、そして、事業導入を図って、地元の皆さん方にも説明して、一日も早くその構想に沿った事業が着手できるように努力をしていきたいというふうに考えているところであります。詳細については、都市計画課長の方から答弁いたさせます。

議長（傳田創司君） 都市計画課長。

（都市計画課長 若桑一雄君登壇）

都市計画課長（若桑一雄君） お答えいたします。後閑駅は月夜野地区、そして、新治地区の人達の駅勢圏とする通勤通学等の駅でございます。そこに望郷ラインという広域農道が入りまして、やはりそれとの行きやすさを考えますと水上地区、新治地区を含めまして、みなかみ町の活性化道路になるのではないかと考えております。

そうした場合に、やはり交差点から、十分な滞流長を信号待ちの区間も設けまして、交通を安全に、そして、分かり易くという方法で今考えておりまして、一応まずは立体交差ということを考えております。

今の計画では基本幅員が、約14mでございまして、延長として、350～400mという延長で今考えてございます。そういったものがある程度具体的になりまして、国庫補助事業としての模索が終わった後につきまして、また、先程森下議員が言われました後閑駅東口、西口、そして自由通路というものを後閑の商店街振興会等と話しをしていきたいと思っております。以上です。

議長（傳田創司君） 17番森下直君。

17番（森下直君） 今、都市計画課長から補足的に、後閑商店街振興会と話し合うという答弁がありました。後閑駅周辺活性化委員会というのでござりますので、それを基軸に願いたいと思っております。

活性化委員会のメンバーには、東西商店街の方々も入っておりますし、また、将来東側を拡幅していく場合、農地を利用して行かなければならないことから、農業者の代表等々が入って、今現在、進めている関係がありますので、活性化委員会を一つの窓口としていく形にしていかなないと、商店街だけでは解決できないということがありますので、その辺を改めて申し入れいたします。

確かに、現在、後閑地域は鉄道により分断されている状況であります。線路によって、中村踏切、師踏切に迂回をし、東西の方々が行き来するのに時間もかかり、危険性も高く大変だと地元の人達から聞いておりますし、私も実際そうだと思っております。

大地の恵み調査事業の関係を基軸とした合併以前からの経過、活性化委員会等の取り組み、取りまとめ等、冊子になっておりますので、それらを活かすことによって、後閑地区活性化への問題解決をスピーディーにできるのではないかと考えております。

同時に、望郷ラインがせつかくできても、望郷ラインの出入口が整備をされていないとなかなか難しいと考えます。

師踏切を複線化し拡幅することによって、また、近郊のご協力を得て土地等を集約し、左右レーンの設置、信号制御の変更等、停滞を防止し、大きな金額を投資せずにできるのではないだろうかと思っております。

したがって、これらも合わせながら、検討をしていただき、今後の方向付けにしていいただければと思っております。

要は合併以前から時間をかけてきた経過等踏まえ、旧月夜野としても、これらを最優先するという話もしておりましたし、また、地元や利用者も早くしていただきたいという意

見が出ております。

そうでないと、この地区は益々停滞をしていくと思われまますので、自由道路設置を核として、今後の方向付けをしていただきたい、財政難ということも分かりますが、町長申されましたように、合併をして10年間で合併特例債、まちづくり交付金事業の対象にして、東西を結ぶ自由道路設置、師踏切の拡幅、駅前拡幅等の事業を長・短期に分けて、出来るものから早くしていくよう整理をしていただきたいと考えます。

そして、小学生・お年寄りが東西へ渡る安全性、西側商店街の活性を図るためにも、ぜひ自由道路設置を当面の早急課題としていただきたい、その点を町長にお伺いいたします。

議長(傳田創司君) 都市計画課長。

(都市計画課長 若桑一雄君登壇)

都市計画課長(若桑一雄君) 先程森下議員が言われましたように、活性化委員会でございます。今、振興会という、湯原とかいろいろところで、振興会という名前を使っております、誠に失礼いたしました。

活性化委員会から、一応入っていききたいということでございます。その次でありますけれども、後閑駅の駅勢圏と後閑駅東方向に向かっている道路がありまして、利根沼田望郷ラインと沼田市から月夜野地区境まで、2車線道路も向かっております。

そういったものを供用開始されておまして、そうしますと、月夜野地区の中で1車線ということでございます。

そんなことから、まずは駅前広場で不足している駐車場を補足したいと、そうすると駐車場がありますと、車が分かり易く、行きやすいということが、第一歩でありますことから、やはり立体交差が一番最初かなと、但し立体交差についても、先程基本幅員14mと申し上げましたが、多くの利害関係者がおりますことから、そういった調整をしながら、やっていきたいということでございます。

なお、後閑駅東口は、芹田土地改良事業によりまして、土地については、ほぼ、まずそれほどではありませんけれども、充足するだけの土地を確保、整形にしてありますことから、そういったものを活用し、西口においては、後閑駅駐車場がありますけれども、その部分が町の土地でございまして、その町所有地と既存の町土とを活かして、容認できるものについては計画を立てていきたいと考えております。

それから、車がやはり、止まって駐車場が出来ますと東西の行きやすさを確保するために確保するための自由通路ということでございまして、なかなか財源の手当も先程町長申し上げましたまちづくり交付金事業等を用いまして、やっていきたいとふうに思っております。以上です。

議長(傳田創司君) 町長鈴木和雄君。

町長(鈴木和雄君) 望郷ラインの関係についてなのですけれども、先程申し上げましたように、400億を超える巨費を投じてこの道路が出来たわけですね、私が前々から思っておりますのは、道路はまず起点と終点が一番大事です。だから、そういう関係をなぜはっきりしないので、ここまで来ていたのかと実は思っておりました。

しかし、今までの経過等について、いろいろ検討してみますと、既に上毛高原駅と上手く接続するような路線も考えられていたんですね。そういうことが、実は分かりまして、確かにこういうしっかりとした構想がなければ、これだけの巨費を投じた意味もないわけですからね、実はそれを見まして、これをぜひ実現することによって、望郷ラインの活用が出来るなと思った次第であります。

やはりこれは、駅前周辺の問題もありますけれども、上毛高原駅前の開発も大事でありますし、さらには401号線、望郷ラインのように、これを上手く連結することによって、利根沼田地域の皆さん方が、みなかみ町に上手く連結できるような体制が取れるわけですから、これは一日も早く実現しなくてはならないだろうと考えております。

いかにして、上毛高原駅を核として、この地域のまちづくりをするか、そして、この地域により多くの方の、地域住民はもとより、お客さん方をお迎えするような町づくりをするか、これが大事であると思いますし、そのキーポイントは望郷ラインにあるのではないかと考えております。

また、大地の恵みを活かした地域づくり調査事業というのがありますけれども、この事業を作ったときには、月夜野町の発想でつくっていると思います。

幸い合併ができましたので、この3地区が合併して新生みなかみ町になった時点での後閑周辺の開発はどのようにすべきかということも、これから私は大事なのではないかと思います。

今までの経過の中では、活性化委員会が作られていて、この調査事業等の説明があったとの今お話でありますけれども、そういうことも踏まえながら、合併して新生みなかみ町が生まれた、そういう中でこの3地区を活性化していくために、駅前周辺をどのように再開発していったらいいか、そういうことも合わせて考えていく必要が私はあるのではないかと考えております。

したがって、発想の転換ということが、これから大事なのであらうと思います。そして、発想の転換の中で、しっかりとした事業をこの機会に決めていかないと、まちづくり交付金事業等も導入できないわけでありますから、要するに地域に必要とされる方向をしっかりと決めて、それを事業化していけるように努力をしていきたいと、それをする事によって、合併特例債等が活用できるんだということになります。一つ一つ細かに事業を出されたのでは、また、県も国も困るわけですから、この機会に合併を契機として、しっかりとした構想を固めて、それをまちづくり交付金事業に入れて、合併特例債を活用して、そして、社会資本の整備等を中心とした諸事業をしっかりとやっていくということにならうと思います。そういう方向で努力をしていきたいと思っております。

今後は、駅周辺活性化委員会の皆さん方に情報をおつなぎするのは当然でございます。それと同時に関係する行政区がありますから、行政区の区長さんをはじめ、関係皆さん方にもしっかりとこの情報をおつなぎしていかなければならないと考えております。したがって、委員会並びに各行政区のしっかりとした連携を持つ中で、この事業を進めていきたいと考えているところであります。

議長(傳田創司君) 17番森下直君。

17番(森下直君) 今、話が出ているとおり、いろいろと時代の変動に対応し、効率的に進めることは、分かりますが、活性化委員会等の取り組み、地元の説明で既に東西を結ぶ自由通路が概算設計まで出来て、400万円を投じて設置の方向が出ており、期待を持って見守っています。また、東側の町有地を利用すれば、余分な投資をしなくても良いと思っております。

土地の解消等を鑑みながら、一応活性化委員会に答申があったわけであります。いつの間にか、立体道路を造るとか、駐車場がとかいう話が出ておりますが、私今日、初めてそういう点を聞かされております。

合併したからといって、従来の答申結果については、経過があるわけですから、方向が

行き詰まる前にフィードバックしていただいて、討議していくことが真の民主主義ではないだろうかと感じております。

せっきやく400万円という投資をし、しかも地域の方々がそれによって、東西がある程度つながってくるという期待感も持ち、これを見守っていたわけでありますので、立体道路がどういう構造であるか、私は知ることはありませんが、お年寄り、学生、通勤客等々においても、東西に自由道路があることによって、駅前開発、駅前の混雑解消・活性につながっていくと感じますので、方向が定まったものについて、単純に当局だけで進めるのではなく、地元との接点を持って進めていかないと禍根を残す形になるのではなかろうかと考えますので、立体道路案は別として、自由道路の関係については、何が何でもご協力願ひ、再度、協議の場に載せていただきたい、またどういう経過があるかということもお願い申し上げ質問を終わります。

議 長(傳田創司君) 17番森下直君に申し上げます。発言時間はすでに40分となりましたので会議規則第56条の規定により発言を許しません。

議 長(傳田創司君) これにて、17番森下直君の一般質問を終わります。

議 長(傳田創司君) 次に、2番阿部賢一君の一般質問を許可いたします。
(2番 阿部賢一君登壇)

2 番(阿部賢一君) 議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

はじめに、児童・生徒の安全確保対策についてお尋ねいたします。

昨年は広島市、また栃木県今市市、最近では秋田県において、児童が事件に遭遇し、尊い命を奪われるという大変痛ましい事件が発生し、社会に大きな衝撃と深い悲しみをもたらしました。

今や、同様の事件が、いつどこで発生しておかしくない時代であります。

保護者として、親子が当事者になることの危惧を感じざるを得ません。繰り返されるこのような事件に怒りを覚えながら、学校や登下校時の安全を確保し、防犯対策に努めることが肝要であり、緊急に防犯対策の検証と改善策を講ずることが必要と考えます。

自分の子どもは自分で守ることは当然であります。学校、そして、PTAでは限界があります。今後、地域の方々を対象にボランティア等を募集し、学校、PTA、地域の方々、そして、関係諸団体と連携し、児童生徒の安全確保を目的とする組織を構築する考えがあるかお伺いいたします。

また、保護者と学校が日常的に、十分に連携を深め、問題発生時には、双方が速報できるマニュアルが整備されているか、お伺いをいたします。

そして、もう1点、学校・保護者及び地域の方々と関係する諸団体は、常に学校・地域の情報が共有できるように情報交換の場が設置されているかお伺いいたします。

次に、食育教育への取り組みについて、お伺いいたします。

子どもたちが、豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくためには、何よりも食が基本であり、今、改めて食育を知育・徳育・体育となる、教育の基本となるものとして位置づけられております。また、日本の食料受給率はカロリー換算で約40%と極めて低く、食料の大切さと生命の尊さ、そして、健全な心身を育む、教育として重要なことであると考えます。

朝食をほとんど取らない、あるいは家族と一緒に食事をしない、個食、偏った栄養、肥満、そして、生活習慣病の低年齢化等と食の問題が憂慮されております。

食育教育の基本は、家庭にあることはもちろんではありますが、家庭環境の変化、そして、作る食事から買う食事、外部依存の食事へと変化しつつあります。

このような状況を踏まえ、群馬県においても、5月には県食育推進計画「群馬食育心のプラン」が作成されております。6月3日には、食育シンポジウム、「食卓から生きる力が生まれる」も開催され、町の担当職員も、おそらく出席されているのではないかと思います。このシンポジウムにおきましては、「豊かな心を育むための家族で食卓を囲むことの大切さ」、「家族でいただきますの日」が提唱されており、また、「農作業体験の実施」なども盛り込まれていると承知しております。そこで、教育現場での取り組みが今後なお一層、重要になってくると思われまます。また、このことは町の基幹産業でもある農業の将来にとっても、重要な問題であると考えます。

そこで2点、質問をさせていただきます。はじめに教育現場における食育教育の取り組み状況について、お伺いいたします。そして、もう1点、現在、学校給食における地場産品の利用度について、お伺いをいたします。

次に、若者の職場と定住促進について、お尋ねをいたします。

社会減の要因は、どうしてもこの地に働く場所がないがために、愛情込めて育てた子どもたち、そして、しっかりとした教育を受けた子どもたちが、都市部へ流出しております。やはり愛情込めた子供たちを将来この町を支える存在にしなければならないと思っております。そこで今後都市計画事業と合わせて、働く場、企業の誘致そして、地場産業の振興をしっかりと図っていただきたいと思っております。そこで企業誘致等の現在の取り組み状況についてお尋ねいたします。

また、町内の若者が起業したときに、町としての支援策を講ずる考えがあるかどうかという点についても合わせてお伺いいたします。

そして、定住促進についてであります。

人口の減少は多くの地域にとって、21世紀最大の課題であると考えます。また、2007年問題、いわゆる団塊の世代の方々が定年を迎えるに当たり、しっかりとした定住政策を進めていくことが地域間競争に勝つ最大のポイントではないかと思います。

そこでみなかみ町の魅力、自然が豊かで温泉もあり、健康に良い町、そして居住空間も優れていますということをしっかり情報発信し、実際にこのみなかみ町に訪れていただくことが、大切だと考えておる次第であります。

特に町内出身者の団塊の世代の方々へは、一層の誘致活動に取り組んでいただきたいと思っております。

今後どのような取り組みでこの定住促進をしていくのか、また、居住条件の整備はどのようなになっているのかということをお伺いいたします。お願いします。

議長（傳田創司君） 教育長登坂義衛君。

（教育長 登坂義衛君登壇）

教育長（登坂義衛君） 阿部議員から児童生徒の安全確保についてのご質問にお答えいたします。

登下校時の子ども達の安全確保対策についてのご質問ですが、通学路の見回りや地域等の協力体制ですが、その1つは各学校において、通学路に沿った商店や事務所、民家等に「子ども安全の家」というようなステッカーの設置をお願いして、子ども達が危険を感じた場合、何時でも保護していただけるような体制をとっています。ご存知のとおりであり

ます。

次に、これも各地域において、腕章やセイフティーキャップ等を配布して、「安全パトロール協力者」をお願いし、登下校時にパトロールをしていただいたり、保護者に下校時刻を学校日より等で知らせておき、登下校時の子ども達を見守ってもらったり、地域の実情に応じたそれぞれの体制をとっています。

また、「子ども安全パトロール中」というステッカーを車に貼っていただき、常に子ども達の安全に意を用いている姿を示すことによって、安全意識の高揚に努めております。

なお、教育委員会では、町内の58人の青少年育成推進連絡協議会役員の方々に黄色い地に「みなかみ青少推」という黒い文字で書かれたベストを作成配布して、必要に応じて、そのベストを着用しパトロールをお願いしております。

この他、各学校ではできる限り集団による登下校によって、子ども達が互いに安全を確保できるよう指示しております。

第2点目の安全に関するマニュアルについては、各学校それぞれ作成をしております。特に緊急対応のマニュアルは、今や学校では必ず備えておくべきあり、すべての学校や園で作成されています。

但し、一昨日の14日上毛新聞でも報道されましたが、高崎市立倉賀野小学校でこのマニュアルが上手く機能していないということがありました。一つの警鐘だと思っております。校長会等を通して、何か危機場面、危ないことがありましたら、そのマニュアルが即有効に活用できるよう注意をしたいと思います。

なお、昨年暮れの校長会議において、各通学路を再点検し、危険箇所を明記した「通学路マップ」の作成と提出を指示し、そのコピーは教育委員会にも保管してあります。

次に、安全確保のための協議の場の設置ですが、学校が中心になって、青少推役員・PTA・各支所・各教育事務所・警察関係者等に授業参観、PTA役員会、安全教室等、各開催の折に集まっていたいただいて、それぞれ子どもたちの安全確保について情報交換の場を設けています。

不審者等については、各学校から速やかに情報提供を受けるとともに、町内各学校にその情報を提供するように努めています。

また、利根沼田管内においては、利根教育事務所が中心になって、情報収集に努め、即刻、各学校に知らしめる体制がとられております。

最後に幼稚園、保育園については保護者の送迎が徹底されていますので、比較的問題はありませんが、学校の対応に準じて、幼児の安全確保に努めるよう指示しております。

今後も関係者各位のご理解とご協力で事故のないように努めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

つづいて、食育の質問にお答えいたします。

食育教育は児童・生徒の「生きる力」を育むために、学校給食を通して行っております。

また、その在り方については、食育指導推進委員会等を設置して、給食センター・学校・地域との連携を図りながら推進活動を行っております。

具体的には、授業中や給食時間における指導、さらには健康教室や学校保健委員会等で啓発資料を配布し、食育教育を行っております。

学校給食における地場産品の利用度についてですが、管内3給食センターでは極力地場産品の利用に努めております。

しかし、具材量や価格との問題から、やむを得ず地場産品以外の物も利用しているのが

現状であります。

また、新鮮な野菜や豆類・豆腐等は地場産品を利用しております。今後共、できる限り地場産品の利用を取り入れた学校給食にして行っていくよう努力していきたいと考えております。以上であります。よろしくお願ひいたします。

議 長(傳田創司君) 町長鈴木和雄君。

(町長 鈴木和雄君登壇)

町 長(鈴木和雄君) つづきまして、次に若者の職場と定住促進について、お答えいたします。

最初に企業誘致については、みなかみ町内の工業導入として、月夜野地区都市計画区域内の工業用地において、月夜野インター国道17号線入口の南側に2社が、新治地区須川平農村工業導入地区に8社が導入されております。

現在、工業適地として、用途指定されてる面積は、月夜野インター国道17号線入口の北側にある137,764㎡であります。

また、企業導入等の情報は、群馬県産業集積課を通しての照会1社と、民間の調査会社からの照会1件が現在ございます。

前者は、大手食品会社で、谷川岳の麓に進出したいという意向であります。周辺が開発されていないことが条件であります。現在、水上地区の山間地を適地として、案内をしてございますけれども、周辺に開発が行われているということから、良い返事を得ていないのが現状であります。

後者は、化粧品会社の工場進出でありまして、地域の情報やまちづくりの方針等を説明しまして、工場適地を案内しているところでございます。

工業誘致は、雇用の確保と地域経済の活性化につながりますので、周辺の環境保全に配慮しながら、導入には積極的に取り組んでいきたいとこのように考えております。

しかしながら、土地開発公社が土地の先行取得を行い、団地を整備して誘致を行うという方式、今までの方式でありますけれども、これは土地開発公社が現在、土地を多く保有しておりますので、これからはオーダーメイド方式で対応していきたいとこのように考えております。

次に、町民の起業についてありますが、町独自の施策は現在ありませんが、国・県の制度がありますので、そういうことがあれば、町としても、国・県に協調して支援をしてまいりたいと考えております。

また、群馬県では、利根沼田地区を対象とした沼田地域ベンチャー支援センターを沼田市商工会議所内に設置して、会社設立に関する事項や開業資金、事業計画や販売計画の作成、市場調査などの支援を実施しております。

町民の起業に当たりましては、こうした機関の案内や必要があれば、町の支援制度も整備をして、支援していきたいと考えておるところであります。

次に、団塊の世代に対する情報提供であります。これは倉澤議員にもお答えしましたように、土地開発公社がITを活用した情報提供や、大手企業の労働組合等に情報提供を行っております。

こうした活動を見極めながら、対処したいと考えております。

また、商工会でも、会員の会社と共同でITによる情報提供事業にも取り組むと聞いておりますので、みなかみ町の魅力を発信しながら、大いにこれに対する期待をいたしているところでございます。

定住化促進等につきましては、この地域にありましては、上越新幹線をはじめとして、

J Rの駅が5つもあるという、さらには関越高速道路のもとにインターチェンジが2つもあるという立地条件にあるわけであります。このような地域を見るときに大変に魅力を持っていただいている方も多いようでございますけれども、なかなかこれが定住化に結びついていないのが現状であります。阿部議員も言われますように、この地域の素晴らしさを益々情報発信しながら、多くの方々にこの地域に注目をさせていただくとともに、現在の観光農業等、連携する中で上手く経済の活性化を図っていきたいと思っております。

そしてまた、団塊世代の民さん方の定住を心から願っているわけでございますけれども、これにつきましては、昨日もご答弁申し上げましたように、農地法の改正と言いますか、農地の流動化に対するの改革等もなされておまして、新規参加者が参加しやすいような体制になりつつありますので、手くアピールしながら、団塊世代の皆さん方にも、みなかみ町の素晴らしさを知っていただいて、この地域に何とか回帰してもらうように努力していきたく思っているところでございます。よろしく申し上げます。

議 長 (傳田創司君) 2番阿部賢一君。

2 番 (阿部賢一君) まず、児童生徒の安全確保について、教育長にお伺いをいたします。

最近では、出生率が全国1.25、また群馬県においては1.32であります。そして、みなかみ町の出生者数は、昨年が108名というふうに承知しております。

この数字を見る限りは、少子化というものが大変危険な状況で進捗していると思います。これは登下校を考えた場合に、近い将来、一人で登下校する機会が多くなる環境になることは必至だと思うんですよね。そこでやはりスクールバスの有効利活用、また、学童クラブ等の役割も安全対策上、大変重要になってくることと思います。この辺につきましても、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

また、自分の子供は自分で守ることは当然でありますけれども、学校とPTAだけでは限界があります。そんな中で地域の方々にボランティアのような形で募集して、常に通学路を点検してもらうような体制、また、組織の構築というものに取り組む考えがあるのかどうか1点、再度お尋ねいたします。

また、こういう悲惨な事件が発生したときは、警察やそれに携わる諸団体も二度とこのような事件が起きないようにと、いつもどこでもおっしゃるわけですよね。それで、これは調べさせてもらったのですが、11年前に栃木県宇都宮市において、中学生の女子生徒が殺害されているんです。そのときには、やはり関係者が、先程言ったように、二度と起きないように対策を講ずるといような記者会見発表をし、そして、10年一昔と言いますけれども、10年たった昨年、今市市のあの事件です。これはやはり危機管理意識を持続していれば、この今市の小学生の生命は救えた可能性もあるわけです。

ですから、私どもは行政に総てを頼るとは言いません。そして、この問題は100%完全だということも、これもなかなか難しいと思っております。

しかしながら、危機管理意識の持続、全国でこういう事件が発生しているから、3ヶ月、2ヶ月、1年とかいう期間ではなくて、半永久的に学校がある以上は取り組んで行くことが、最も大切だと思います。そこで、先程前段で申し上げましたように、行政だけに頼るつもりはない、我々保護者、学校、地域、これらがしっかりと連携し、情報交換をし、しっかりと取り組んでいかなければならないことだと考えております。どうかしっかりとした取り組みをお願いしたいと思います。

それから、ステッカーですか、実際に多くの車に貼って抑止効果が出ていると思うのですが、今後ある程度、もう少し枚数がもし増やしていただければ、それぞれ学校の先生方

とか、役場の公用車等にも貼っていただければと思います。

これは私自身、保護者として、自分自身においても、平素は午後2～5時ぐらい出かけたついでには多少遠回りになりますけれども、通学路を巡視するようにしております。

役場の職員におかれましても、町内出張といえますか、午後の下校時間帯であれば、業務に支障のない範囲内で、例えば通学路を少し遠回りだけでも、回って見るという心がけをしてもらえれば、大変力強いと思っております。

また、ボランティアを募集して組織を作る考えがあるかどうかということと、合わせて食育につきましても、極力、地場産品を利用するという答弁いただいたのですが、食育だけでなく、農作業体験、これも非常に重要だと思えます。どういう畑で、どのような人が、どのようなものを作っているのが、給食で料理されて、子供たちの口に入るのかという、食育だけでなく、食農育というそんな取り組みをしていただきたいと思えます。その辺についてのお考えを教育長にお尋ねいたします。以上です。

議長 (傳田創司君) 教育長登坂義衛君。

(教育長 登坂義衛君登壇)

教育長 (登坂義衛君) 子供の安全の問題は、こうに言ってしまえば終わりなんですけれども、非常に難しいというか、例えば、秋田の問題などは、相当注意していても、防げないかもしれないですね。そういう異常者がいるということが、世の中ですから、やむを得ないのですが、ただそうに言うてしまうと終わりなので、そういうことでなくてですね、ですから万全を期するという態度、考え方、姿勢が大事ですし、実際にそれを実行しなくてはならないと思えます。

今、お話のように将来的には、スクールバスで完全に地域を廻って送迎をするというのが、私は理想だと思います。

これにはかなりのお金もかかりますから、議員の皆さん方にも、お考え願って、早くそういう日が来ることを私も願っております。それでも細かい道には入れないこともあるわけで、その辺のところは別の問題ですけれども、まず、それが第一かと思っております。

それから、組織を作るといいますが、これは校長に指示をしておりますが、各学校は校長が責任者ですから、私たちは考えを指導はしますけれども、実際にやるのは、責任者である校長ですので、いろいろ難しい面がありますが、それぞれの学校の実情に応じて、組織作りをし、万全を期するという事は指導したいと思えます。出来ているところもあるのですが、指導したいと思えます。それから、ステッカーの件は、よく相談をして増やせば、もっと作りたいと思えます。出来たときにはまた、お願いをします。

それから、地場産品に伴う食農教育ですが、これも今度ご存知のように、夏休みを1週間、1月28日から2月3日までの休業日を廃止しました。

なぜなら、授業時数が5日制になって非常にきついで、そういうことで廃止をして授業時数の確保に努めております。ですから大変考え方は分かりますし、努力をしなければいけないのですが、まず、授業時数の確保ということが、非常に厳しくなっておりますので、その辺はご理解願いたいと思えますが、但し、そういう経験を通して、しっかりやっていかなければならないと思えます。

よく教員でもそうですが、大麦と小麦が分からないような、社会科の時間であるんですよ。そういう授業もたまに見るので、やはり経験不足と言いますか、こういう地域に住んでいても、農家で育てていても、あるいは鎌の研ぎ方が分からないとか、そういうことはたくさんあるわけで、こういう点については子供の時から、こういう地域に住むわけで

すから、今言われるように、食農教育、出来るだけ参加して実践的に学ばせるようにしたいと思っております。よろしく申し上げます。

議 長（傳田創司君） 町長鈴木和雄君。

町 長（鈴木和雄君） 今、阿部議員の方から、少子化の問題のお話がありました。これに関連して、登下校の対策への対応の一つとして、スクールバスをとということですが、この関係につきましても、すでに教育委員会で、今後どのような方法でこのスクールバスを運行しようか、検討がされていると思います。出来る限り早く、教育委員会でもその方向を決めていただくことを願うと共に、それにしたがって町としても取り組んでいきたいと思っております。

確かに少子化、先程阿部議員の方から108人のお話がありましたが、昨年度新治地区25人、水上地区32人、月夜野地区51人という出生状況、本当に予想以上の早さで少子化が進んでいるわけであります。

それに伴いまして、すべてにおいて、登下校のみならず、日常生活にありましても、子供たちを守っていくためにどのようにすべきか、常に考える体制を取らなければならないと思っております。

そういう中で、先程も教育長の方からもお話がありましたように、子供たちが不安を感じた場合には、子供の家というステッカーがある所に飛び込みなさいとか、助けを求めなさいとか、また、新治地区にありましてはイエローキャップの制度がありましたですね、新治地区におきましては2百数十名の方が、イエローキャップをかぶっていますけれども、危険を感じた場合には、そのイエローキャップをかぶっているおじさん、おばさんに助けを求めなさいという制度もやっているわけですが、そういう制度は全町的に広めていきたいと考えております。

そして、また、仕事の合間を見て、通学路の安全の点検をさせていただいているということで、本当に感謝するところがございますけれども、この考え方を職員にもというお話があります。まさにそのとおりであろうと思います。300人を超える職員がおりますし、毎日それぞれの各地区に出ているわけでありますから、通学路の安全確保等について、普段から心がけるように、そして、問題があれば、すぐ連絡をして対策を取るように、いろいろと努めていきたいと考えております。そのような方向で職員にも安全巡視も日常生活にあって、関わるようにそのように伝達をしていきたいと考えております。

議 長（傳田創司君） 2番阿部賢一君。

2 番（阿部賢一君） 地域において、親が子供を守るのは当然ですが、平素の業務の中で支障のない限り、巡視を心がけていただければ、大変有り難いと思っている次第であります。

少子化に伴い、一人歩きのケースが発生することが多くなると思いますが、例えば高学年と低学年の修了時間を同じにするとか、そういうのも方法的にはあるのかなと思います。周りの大人ばかりが、気を付けろと言っても、気を付けるのも大切ですけれども、学校教育の中における子供に対する危険な場所とか、回避能力というものも授業でしっかり取り組んでいくことが必要なのではないかと思います。

今後はやはり、私も保護者として、学校・地域・行政・警察等々、関係諸団体と連携をしっかりと持ちまして、未来を担う子供たちでありますから、しっかりと安全を確保していくことが私たち大人の役割責務だと思っております。

食育につきましても、そういう教育委員会のお考えであるということで、今後益々食育が重要になってくると思いますので、しっかりと取り組みをお願いしたいと思っております。以

上で一般質問を終わります。

議 長（傳田創司君） これにて、2番阿部賢一君の一般質問を終わります。

議 長（傳田創司君） この際、休憩いたします。10時35分より再開いたします。
（10時19分休憩）

（10時35分再開）

議 長（傳田創司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長（傳田創司君） 次に、8番穂苅清一君の一般質問を許可いたします。
（8番 穂苅清一君登壇）

8 番（穂苅清一君） 日本共産党の穂苅清一です。通告に従い町長に質問をいたします。私の質問は、豪雪及び雪害対策、各種団体への補助金50%の問題、そして観光トイレの新設のことです。

まずはじめに、1. 豪雪及び雪害対策について。

平成18年豪雪と命名されました今年の大雪は、みなかみ町にとって、とつても大変なしかも尊い命が失われるというそういう事態になりました。家屋の損壊など多くの被害が発生しました。豪雪地帯を抱える本町にとって、これを災害と位置づけ、被害状況の把握とともに、次の冬に備えた総括と教訓が必要と考えておりますが、具体的に次の点について、町長の見解をお伺いいたします。

①町の豪雪対策本部の総括について。みなかみ町豪雪対策本部が、昨年12月28日に設立されてから、今年の3月16日に同対策本部が解散されております。この中でどのような総括をされたのでしょうか。問題点や課題についてお聞かせ下さい。

また、屋根の雪下ろし、除雪、排雪作業中に発生した人身事故の内容の把握はどのように行われたのでしょうか。家屋の損壊、物損事故などについて、集約されていたら、損害額も含めて、その内容をご説明願います。

空屋、または廃屋となっている建物の倒壊や屋根からの落雪による危険箇所がかなりありました。これらの実態を把握していたのかどうか、また、今後これらの建物の管理、危険防止のための解体などの必要性から、町として、所有者に対する指導や助言、勧告等が必要と思われまます。町長はどのようにお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

次に、屋根の雪下ろし、除雪・排雪への助成措置について。

今年の大雪は、高齢者や生活困窮者にとって、最も苛酷な冬でした。本庁や支所の役場職員をはじめ、地域の建設業者、消防団、町内除雪ボランティアなどによって、献身的に行われてまいりました。中にはボランティアで30軒もの屋根の雪下ろしをしている人もいました。

しかし、一方で自宅への通路の除排雪に困り果てて、3日間家にとじ込もっていたケースもあります。また、藤原地区のように、人家のない町道に雪を山積みにした結果、止むを得ずまた、農地に排雪した残雪が、春の農作業に支障を来したケースも見られました。農地などの残雪対策なども含めて、高齢者や生活弱者への屋根の雪下ろし、そして、公道に接続するまでの私道の除雪など、きめ細かい除雪支援制度が必要と考えますがいかがでしょうか。

例えば、このひと冬で10万、20万円も掛かってしまう一般家庭の屋根の雪下ろし除

雪費用や、家庭での小型除雪機購入などに一定の財政的な助成をする、そういうお考えがないのかどうか。

今年の豪雪では、新治地区でさえ除雪機を購入せねば間に合わなかった家庭もあったと聞きいております。町長の見解をお聞かせ願います。

次に、豪雪の風評被害とマスコミ対策についてです。

連日の大雪警報や雪崩、交通機関、道路の通行止め、自衛隊の出動など、テレビ新聞報道に観光客が過剰に反応し、観光地を抱えるみなかみ町が危険地帯であるかのような、そういう印象を与えた面がありました。ホテル、旅館をはじめとして予約がキャンセルされるなど、風評被害も発生しました。雪害や風評被害により、売り上げ減少に3億円の枠を設けて県の融資制度もできたほどです。

克雪、利雪という言葉がありますけども、まさに豪雪と闘いながらも雪を克服し、乗り越えていく、利用していくという視点も必要ではないかと思えます。

宿泊施設によっては、それでお客さんの減少をくい止め、雪の中での様々な体験を喜んで受けとめてくれるお客さんもおりました。

今後のマスコミ報道のあり方についてどうお考えでしょうか。また、同時に今後改善の余地はないか、それをお伺いします。

次に、豪雪及び雪害総合対策条例、これは仮称ですが、この制定についてであります。

最後に述べますが、先に述べた屋根の雪下ろしや除排雪への助成措置などの除雪支援制度を含めた町としての総合的な豪雪対策マニュアルの作成、そして、「みなかみ町豪雪及び雪害総合対策条例」を制定することが必要だと思えますが、町長のお考えをお聞きします。

続きまして、2. 各団体への補助金50%カットの問題についてであります。

今年の3月、第1回定例会において、一般会計予算が賛成多数で可決された中に、各種団体等の補助金を50%削減することがありました。

これは事前に各団体に十分な協議もなく、一方的に一律カットというあまりにも厳しい措置であり、各団体から驚きの声が上がりました。各団体とも4～5月に定期総会が開催されています。平成17年度のまとめをして、新しい事業計画を決めなければならず、どの団体も前年までの収入に計上していた町からの補助金を2分の1を計上して予算書を作成し、事業内容も削ったり縮小したりせざるを得なくなっています。

たまたま、前年までの剰余金を充当して型を整えてはおりますけども、次年度以降の事業計画はさらに削減せねばならず、団体としての存続も危ぶまれるところもあるのが現状です。

そこで町長に次のことを質問します。一つは、水上観光協会への町からの支出は観光宣伝委託として補助金とは異なる性格であり、行政が果たす役割を担ってきましたが、これをどうお考えでしょうか。

補助金カットの最大のものは、水上地区の水上観光協会の5,700万円を2,850万円にされたり、同協会の純粋な補助金400万円を200万円にされたりして、合計3,050万円が削減です。これでは水上地区はいままでと同じ観光事業を進められないのは当然です。

本年の事業計画には、すでに昨年まで32年間続いてまいりました「水上温泉おいで祭り」も、またこれと連動して10日間の「ますのつかみどり」も、これも中止せざるを得なくなってしまうと聞いております。

日帰り、宿泊を合わせても、昨年は水上温泉の観光客は100万人をついに割ってしま

っております。10万人増客作戦も足下をすくわれてしまったような形になってしまいます。まして、旧水上町は観光を町是として、行政が行うべき観光事業を観光協会に委託して、業務委託の性格でありました。単なる団体への補助金ではないはずで、町長はこれをなんと考えていらっしゃったのか、率直にお答え願いたいと思います。

2番目、補助金一律50%削減をやめて、元に戻すお考えはないでしょうか。

特に、こぶしの里の入浴施設と送迎バスの中止をやめて、再開を願う声が多い中で、これをどのように考えているか質問いたします。

高齢者や子育てに一番重要な役割を担っている社会福祉協議会も補助金カットの打撃を受けてしまいました。総会での決算と新年度予算を見てみると、会への補助金は4,980万円から2,490万円になっており、その影響は阿能川にある高齢者婦人センターの入浴施設と無料送迎バスの休止となって表われました。

交通手段を持たないお年寄りや、子供連れのお母さんにとって非常に喜ばれ、お友達も出来たなどと交流の場にもなっていました。健康増進、介護予防の役割も果たしていました。わずかな楽しみも奪ってしまった補助金カットを元に戻す考えはないのかお聞きいたします。

最後になりますが、3番、観光トイレの新設についてであります。

1番として、湯桧曾川の幸知橋かけ替え工事による町有トイレの移転先についてであります。現在、県道水上～片品線の付け替え工事も進んでおりますが、大穴地区内にあった公衆トイレはテニスコートと共に解体されてしまいました。トイレは町が建設し、管理していたもので、工事に伴う移転先は決めてあったのかどうか、まずそこをお聞きいたします。

次に、2番として、大穴町営駐車場のバリアフリータイプ水洗トイレの新設について伺います。

R291沿いに町の駐車場用地があり、ここにはみなかみ町消防の第五分団の詰所とトイレの2つの建物があります。このトイレの改築も以前から課題となっていました。この件と併せて移転先を考えていたのかどうかお伺いします。

この駐車場については、町と大穴スキー場運営協議会が長年管理委託契約をしてきたもので、2年ほど前から、夏は大穴区が管理しております。この場所は、みなかみシャトルバス（温泉ぶらり号）の停留所でもあり、冬季はチェーン着脱所でもあります。大型バスも常時駐車しており、トイレを利用します。このトイレもかなり老朽化し、旧式の今時珍しいトイレとなっております。観光客を呼び込むにあたって、あまりにも恥ずかしい思いを現在しております。トイレの苦情も絶えません。清潔な観光トイレの新設が望まれますけども、この前段の1と2との関係で町長のご見解をお聞かせ下さい。

以上が私の第一回の質問でございます。よろしくご答弁のほどお願いいたします。

議 長（傳田創司君） 町長鈴木和雄君。

（町長 鈴木和雄君登壇）

町 長（鈴木和雄君） 穂苅議員のご質問にお答えいたします。

まず最初に、豪雪及び雪害対策について申し上げます。

その中で、町の豪雪対策本部の総括についてでございますが、「平成18年豪雪」は、その対策に、利根沼田県民局と関係機関、議員各位・町職員を始め、多くのボランティアの皆さんのお力を得て、町民のライフラインを守ることができました。残念ながら、1名の死亡事故が発生しましたが、多くの皆様方のご協力をいただいて、豪雪の難局を乗り切る

ことができました。

ここに、ご協力頂きました皆様に、町民を代表して心より敬意と感謝の意を表する次第であります。

町では、アメダス観測地点の積雪量が、12月28日に藤原で280cm、幸知で234cmと12月としては過去最高を記録したことから、同日13時に「みなかみ町豪雪対策本部」を設置しました。

利根沼田県民局では、1月5日に「利根沼田地域豪雪対策本部」が設置されました。そして、4名の支援官を1月12日から一ヶ月余にわたり、水上支所に派遣をして頂き、関係機関との連絡調整・支援要請、さらには除雪作業等に大変なご活躍を頂きました。

豪雪対策について振り返りますと、12月31日と1月1日の両日には、観光客の安全対策として、湯原温泉街を中心に、道路沿い家屋の雪尻落としを行いました。

1月12日から14日の3日間は、区長・民生委員さんの調査をもとに、一人暮らし老人等の緊急度による屋根の除雪や、湯原・小日向・鹿野沢地区裏通りの通路確保を行いました。

さらに1月30日から2月3日の5日間は、本格的な降雪に備えて、湯原・小日向・鹿野沢・大穴・阿能川・川上地区等の集中除雪を行いました。

独居老人世帯は、水上地区において260世帯が存在しますが、64件の除雪要望の中で38件を本部や区長対応で実施をしました。

その間、2名の独居老人が真沢の森に避難をしました。

また、1月15日には自衛隊第12師団に派遣要請をして、幸知小学校の除雪をお願いし、さらには町消防団・連合消防団・広域消防本部・東京芸術大学・高崎経済大学・群馬県除雪ボランティア・群馬県建設業協会等、多くの皆様方のご協力を頂きました。

最大積雪量は、藤原301cm、幸知275cmを記録し、降雪量では沼田土木水上事業所の調査で水上8m83cm、湯桧曾13m30cm、藤原13m93cmとなり、昭和43年以降では水上・藤原が記録更新をする等、平年値より50～90%の増となり、まさに未曾有の豪雪でありました。

対策に伴う町負担は、土木費総額で約2億1,800万円の支出となり、内訳としては水上地区1億1,000万円、月夜野地区6,700万円、新治地区4,100万円となりました。

この内、国庫補助金と特別交付税が8,000万円程と見込めますので、実質負担は1億3,800万円程と想定をしております。

50～100年に一度と言われる豪雪も、何とか対処することができましたが、これも町議会等の適切なアドバイスに基づく「町豪雪対策本部の設置」、これを支援する形で県民局も豪雪対策本部を設置して下さったお陰であります。

そして、県知事・副知事を始め、県議会等からもご視察とご激励を頂きましたが、知事からは、「合併後のみなかみ町が、豪雪に負けてはならない。」と、県職員の派遣や除雪経費の増額をして下さいました。お陰様で、町と県負担のすみ分けを調整して対策することができ、水上地区では、初めて住宅密集地や独居老人世帯の除雪が可能となりました。

次に、屋根の雪下ろし、除排雪への助成等について、申し上げます。

一人暮らし老人世帯等については、民生委員並びに社会福祉協議会との連携で該当世帯を取りまとめ、水上地区では、建設業協会のボランティアで、シーズン1回の無料除雪の体制が整っております。17年度該当世帯は33世帯ありますが、今シーズンのような豪雪ですと、1回では間に合わなくなります。

さらに需要が多くなりますと、除雪希望に応じきれなくなりますので、今年の実験を生かして対策を検討しているところであります。

福祉除雪サービスは、今後とも民生委員と社会福祉協議会の連携を進めて欲しいと念願しておりますが、建設業協会は、通常の仕事がある上に会社数にも限りがありますので、これ以上のボランティアは望めない状況にあります。

今後は対象世帯を限定する等、ある程度の制約はやむを得ないものと考えております。

また、一般家庭でも1シーズンに1～2回程度の雪下ろしが必要と伺っております。

料金は1人1万5千円～2万円程度であり、3～4人を頼んだ場合の経費では、5～6万円前後と聞いております。また、雪下ろしも、地面の排雪が伴う場合は除雪機等が必要となり、さらに経費が嵩んでまいります。

しかしながら、経費負担は各家庭の責任で対応するのが原則であります。

個人住宅の除雪補助制度は、全国的にもあまりなく、福祉サービスの制度が先行しております。

一方、住民自治の観点から、住民による協力体制の確立を模索する自治体が増えてきております。豪雪のみならず自然災害は、いつ発生するか解りません。それだけに「自助・互助の精神」を持って普段からの備えが肝要であり、この姿勢が安全・安心の町づくりにつながるものと考えております。

次に、豪雪の風評被害とマスコミ対策について、申し上げます。

現在、気象庁のアメダス観測地点は、須田貝東電PR館前が「藤原」、幸知小学校校庭が「みなかみ」となっており、この2点がマスコミでの報道となります。

町道・県道の幹線道路除雪は、万全の体制を取っておりますが、テレビでは連日、積雪深の更新が放映され、新聞等でも報道されました。それだけに豪雪対策本部の設置にも、観光地ゆえに風評等を考慮して、設置時期等については熟慮したところでございます。

豪雪報道は、観光産業への影響を考慮すれば、必ずしも好ましいことではなく、風評被害等から報道には充分注意を払って欲しいとお願いしましたが、なかなか上手く行かなかったのが、これまた事実であります。

また、県民局では風評被害を懸念して、東京での宣伝イベントをして頂きましたが、効が出るまでには至りませんでした。

豪雪は基本的には災害であるとの認識で、まずは、みなかみ町を訪れる観光客の安全の確保を第一優先にして、幹線道路網の除雪を行い、イベント情報等を通じて、安全・安心のみなかみ町を訴えてきたところでございます。

次に、豪雪及び雪害総合対策条例の制定について、申し上げます。

豪雪は災害であり、災害対策は、地域防災計画の中で対応することになっており、その趣旨に沿って、豪雪対策本部を設置したところであります。

しかし、新生みなかみ町には、地域防災計画が整っておりませんので、できるだけ早期に制定する考えでおります。

豪雪対策計画は、その中で、通常の冬季交通対策本部に加えて、必要に応じて、豪雪対策本部を設置し、町としてしっかりサポートできる体制を創ってまいります。

基本的には、町と関係機関の連携で幹線道路の確保を第1優先とし、生活道路の確保や高齢者世帯の除雪等は、地域住民・消防団等が中心となって取り組む体制を明確にしたいと思っております。併せて、排雪場所の確保と地域住民の協力体制を構築してまいりたいと考えております。したがって、条例等の制定は考えておりません。

次に、各種団体への補助金50%カットの問題について、お答えいたします。

日本経済の一部に、景気回復傾向が見られる状況にあります。それも中部圏や大都市圏を中心とした大手製造業種に限られております。賃金水準の上昇もほとんど見られず、まだまだ大半の地域は長引く不況から脱出できない状態にあります。

このような経済状況でありますので、車などの耐久消費財やレジャー等に家計から支出される部分は低く抑えられております。

さらにガソリン価格の高騰から、ドライブを控える等、観光産業を町是とするみなかみ町にとっては、ホテル、旅館をはじめとする観光産業関連業種は、厳しい経営を余儀なくされていると認識をいたしております。

さて、補助金の削減は、平成18年度予算編成にあたり、財源不足から、補助金や維持費などの経常経費を切り詰める一方で、起債の償還を一部繰り延べする等して、予算編成をしたことはご案内の通りであります。

ご質問の、水上観光協会への補助金削減は、その一環として、50%の削減をお願いいたしましたところであります。

確かに、この補助金は観光宣伝委託料としての性格を持ち、行政が担うべき業務を実施して頂いているのも事実であります。

しかしながら、本町の財政状況を考慮すると、水上観光協会だけを特別扱いとすることはできません。また、従来どおりの方法では、観光客の増加は見込めないのも事実であり、発想の転換を図ることが必要であると思っております。

水上地区、特に湯原温泉街の再生を実現しなければ、今後も集客に結びつかないと考えます。

そこで、まちづくり交付金事業で、温泉街中心地に駐車場を設け、利根川遊歩道及び忠霊塔公園を整備し、「まちやサロン」や「シャンシャン馬車の運行」等を実施して、魅力ある地域に再生するために「山岳資料館」の設置事業等、貴重な財源を水上地区に注ぎ込んでおります。水上地区の活性化に向けて、今後も様々な対策を講じてまいりますのでご理解、ご協力をお願いする次第であります。

次に、補助金の今後の取り扱いについて、基本的な考え方を申し上げたいと思っております。

本来、補助金は、各種団体等が一つの事業を実施するために支出し、団体等を育成するための資金であり、事業及び団体育成が終了した時点で打ち切るべきものであります。

現在、行財政改革調査会では、社会福祉協議会・第3セクターへの補助金に併せて、団体補助金等についても協議されていると伺っておりますが、古馬牧人形浄瑠璃など伝統文化の保存事業等は、その重要性を考慮して検討すべきと考えております。

しかしながら、補助金の実績報告書の内容を拝見しますと、総会等の飲食費、研修視察だけの支出、さらには補助金以上に繰越金のある団体は、その必要性がないと判断し、次年度は全額カットの方向で検討したいと考えております。

次に、水上地区の「こぶしの里」の入浴施設と送迎バスの再開について、お答えいたします。

高齢者婦人センターは、高齢者やご婦人の生き甲斐活動や、ボランティア活動の拠点として整備され、隣接する水上サービスセンターと併せて、福祉サービスの中心施設として、平成6年に開設されました。高齢者婦人センターは、当初より社会福祉協議会に管理運営業務を委託しておりましたが、福祉サービスの一環として、入浴施設が繰り込まれておりましたので、施設の有効活用と利用者の増加を図るために、巡回バスを運行した経

緯がございます。

現在、町では合併に伴い、類似施設が複数存在していることから、他の施設も含めて見直し作業を行っております。旧3町村の施設を同じ方法で運営の継続をしたのでは、経費の削減が図れないことはご理解頂けると思います。

施設の見直しは、センターの設置目的と機能を存続させながら、経費のかかる入浴施設は当分の間、休止させて頂き、財政の立て直しを見ながら、今後の活用を考えたいと思います。また、団体等の送迎バスの再開は、社会福祉協議会との連絡調整を図り、高齢者婦人センターの利用体制の中で判断していきたいと考えております。

言うまでもなく、みなかみ町は温泉の町であり、公設の「日帰り温泉センター」が各地区にあります。そこで5月に、77歳以上の高齢者の皆さんには、「無料温泉入浴券」を、全世帯には「無料温泉入浴証」を交付させて頂きました。ぜひとも、入湯税だけはお支払い頂き、旧町村の垣根を越えた世代間交流と健康の増進に活用して頂きたいと願っているところであります。

最後に、観光トイレの新設について、お答えいたします。

ご質問の観光トイレですが、旧水上町の幸知橋付近にテニスコートとその利用者のためのトイレがありました。平成14年に始まった幸知橋架け替えと県道の改良工事によりまして、テニスコートとトイレが道路用地となり、取り壊しを余儀なくされ現在に至っております。

このトイレの移転先ということですが、テニスコートもなくなったわけであり、また、テニスで観光客が呼べる状況でもありませんので、テニスコート及びトイレの新たな建設は考えておりません。

つづきまして、大穴町営駐車場の公衆トイレをバリアフリータイプに新設してはどうか、というご質問ですが、現況のトイレは昭和56年に設置したものであります。このため、年数が経過し、老朽化していることは事実であり、また時代に適応しているとは言い難い状況にあります。

こうしたことから、観光地の施設であることを考慮し、バリアフリータイプを含め、機能的なトイレにしたいと思っております。

しかし、問題は財政であります。今後、有利な補助事業が見つければ、対応していきたいと考えているところであります。以上で答弁とさせていただきます。

議 長(傳田創司君) 8番穂苺清一君。

8 番(穂苺清一君) 長く答弁していただいたので、私の答える時間が非常に少なくなったので、簡潔にしなければなりません。

豪雪の問題については、総務課からも私、事前にまとめた文章はいただいておりますけれども、その数字だけや経過だけでしたので、敢えて、先程のような質問をさせていただいたわけです。

もちろん、災害という捉え方は大事でございますし、災害に対しての備えと言いますか、そういう点も含めれば、豪雪もそういう点の備えとして、何時また、こういう事態が起きないとも限らない、来年また起きないとも限らない、そういうことですから、それなりの体制や検討はしていただきたいと思っております。

先程も今回のいろんな事例から、検討したいということも申し上げられましたので、その点を期待したいと思います。

その後の補助金カットに係る水上の観光協会の問題、それから、こぶしの里の問題

でありますけども、財政状況については、ずーっと述べられておりますので、ある程度は、その言い分は分かっております。

しかし、一番こういう弱者に対するお金を削っていってしまうというやり方はいかななものかだろうかと、考えるべき点は住民の生活とか、福祉とかいう点は最低限度のことは守っていただきたいという気持ちもあるわけです。

もちろん、こぶしの里が出来る過程においても、それなりの計画であったわけですから、採算性とか、対費用効果を最初から考えた上での設置ではなかったはずです。そうであるならば、このまま放置しておいては、かえってお風呂も当然1～2年も経てばもうダメになって、使えなくなってしまいます。新しいお風呂ですけども、ただ、費用かかるってことでもって、そういう独立採算的な考え方でやられると福祉というものは壊滅してしまうんじゃないかというふうに私も危惧するわけです。

それと、観光協会のことについては、旧水上町の町長もいらっしゃいますのでよく分かりますと思いますけども、先程鈴木町長が、答弁して下さいましたように、単なる補助金ではなかったという、特別な性格を持った観光宣伝事業の委託費であったことは認めて下さいましたわけですけども、それをそっくり削ってしまったわけで、最後の発言の中では、繰越金が確かにありました、あったから今回は予算が採れました。社協も同じです。そういうことが今後は認められないという、つまり補助金に該当するような繰越金がある場合には、補助金を交付しないという考え方も示されましたけども、それでは本当に今までの、水上観光協会もそうですけども、他の団体も一定の剰余金と言っては変ですけども、繰越金がなければ運営できないという事態はあろうかと思えます。それさえも認めない形でもって、補助金の政策を続ける、めぐみのあれではないわけで単なる、それなりに各団体が必要な考え方や事業計画を立てて、住民のために奉仕をしている団体が多いわけです。特に福祉・民生関係はそうであります。そういう点でいきますと、先程の考えについては、いささかまだ私もこれはまずいなという気持ちでございます。

最後にトイレの問題についてお聞きしたいんですが、若干回答は、経過が違うのではないかという感じを持ちました。というのは、確かにテニスコートとトイレはなくなりました。テニスコートについては当時、現在もそうですけども、湯検曾にテニスコートがあります。それがために、そちらでもって代用できるであろうということもありました。

トイレについては、新しいまだ、そんなには古くなってなかったトイレです。尚かつ、後段で出ている町営駐車場のぶらり号が停車するトイレについては、その当時から、老朽化しており、非常に苦情も多くて、町長はまだご覧になったことがないかもしれませんけども、見るに堪えない状況であります。そういう状況がその当時からありましたんで、町営の駐車場に移転したいと、そういうことも地元から出てたはずですが、議会に対する陳情は未だに出したことはありませんけども、要望書については、私も執筆した経過もありますけども、何件か、出ていると思えます。そういうことも考えると、作らないってことでもって、すんなりそこで判断してしまうのが良いのかどうか、あの時に15年度の時に取壊しに際して、確か4千万円の補償金が出て、一般財源に歳入されていると思えます。それをお調べになっていただきたいと思えます。そうすれば当然そういった、その時に早くに代替えのトイレを作る計画を立てるべきだったのではないかと、今までそこら辺が今までの旧水上町のときのやり方が十分でなかった面もあるんかもしれないんですけども、前任のことをとやかく言うわけではないんですが、いずれにしても、そういう経過の中で、ある程度できるじゃないかっていう、今度の工事が付け替え工事がもう間もなく終わります、そ

れに伴って当然出来るんじゃないかという、そういう期待も地元ではかなりありました。そういう点で、これについては財政上無理だっていうことでもって返事がありましたけども、ご一考願いたいと思います。

時間がなくなりますので、これで質問を終わらせていただきます。

またの機会にしたいと思います。よろしくお願ひします。

議 長(傳田創司君) 町長鈴木和雄君。

町 長(鈴木和雄君) トイレの件につきましては、現状のところは作っても意味はないでしょう、これはいいですね、そこは同じ考えですね。

要するに今、お話のとおり、確かに補償料として一般財源に入っているということはそうでしょうね、何千万かは私は承知しておりませんが、それは入っていると思います。それを引き継いで、新生みなかみ町に来たわけですね。だからと言って、それをどこどこに作れているということはないわけですから、先程申し上げましたように、今ある財源をもとにして、その地域に必要であるとするならば、新しい有利な事業等があれば、それを活用してやりますよというふうにお答えしたとおりであります。

だから、その一つの補償として、何千万円か旧水上町に入っていることについては承知をいたしておりますけれども、これはどこどこにトイレを作れという話で補償として受けていないということを聞いております。

議 長(傳田創司君) これにて、8番穂苅清一君の一般質問を終わります。

議 長(傳田創司君) 次に、7番原澤良輝君の一般質問を許可いたします。

(7番 原澤良輝君登壇)

7 番(原澤良輝君) 通告により質問を行いたいと思います。

小学校の安全対策についてですけれども、「新町まち作り計画」ということで、その中に、「学校教育を充実する」ということで、「安心して楽しく学習出来る教育環境づくりを進める」とこととなっております。主な施策としては、利根商業高等学校に特色ある学部の設置、小中学校統合等の教育改革の推進、安全で質の高い教育環境の整備など、5項目の計画をしております。

教育委員会の資料によると、みなかみ町の9つの小学校のうち、耐震基準をクリアしている校舎については、猿ヶ京小学校、須川小学校、新巻小学校の一部となっております。

この安全な小学校についてはですね、3つとも廃校、または取り壊しの予定となっております。他の小学校や水上給食センターなどは耐震基準からみて、危険な施設が沢山あります。

限られた予算を有効で効率的に運用しなければならないと思います。危険回避のため、緊急的に実施する事業と、みなかみ町全体をバランス良く調和させる観点から、長期的に整備する計画が必要だと思ひます。町長の見解をお伺ひしたいと思ひます。

また、猿ヶ京小学校の起債残高、須川小学校の関連の起債残高、それはどの位あるのか、新巻小学校を取壊した場合の補助金等の返還はあるのかどうか、この際、緊急度の上からですね、今年度計画している統合小学校等の事業の計画内容を再検討するために休止してはどうかと。合併特例債については一応、10年の期限がありますが、緊急性の高い事業から優先して実施する必要があると思ひます。町長の考えを伺ひたいと思ひます。

また、教育施設の安全性等を考えて検討する検討委員会は公募の委員等、参加させて、広く意見を求める必要があると思ひますので、この件に関しても、町長なり教育長の見解

をお伺いしたいと思います。

次に、借換についてであります。5月29日に、財政に関する研修会ということで開かれましたので、参加をさせていただきました。財政課の職員から説明をいただきました。大変ご苦労されていることは理解をいたしました。

「ゼロ金利政策」で金融機関は、ほとんどコストなしで資金を調達をしております。

日本銀行によれば、1991年の利子収入が続いたとすれば、2004年までに国民が失った利子収入は304兆円と推計されております。

財政課の資料によれば、いろいろ数字があるんですけども、みなかみ町の起債残高は186億円になりますが、このうち6%以上が5億円、5~6%が5億円、4~5%が18億円、3~4%が8億円となっております。

現在、金融機関については、負債整理も進みまして、大幅な利益を上げております。

今までも実施してきたようではありますが、これらの起債を現在の利率で借換えて、金融機関と交渉して、金利負担を減少させて、町の財政再建の一助となるように考えてもらいたいと思いますが、町長の見解を伺いたいと思います。

また、政府債や郵政公社債については利率が高かったんですけども、なかなか借換を渋ると聞いておりますが、交渉をねばり強く行ってですね、一括返済の道をとっていただけないでしょうか。

次に、耕作放棄地の問題ですけれども、2005年のセンサスによればですね、耕作放棄地が増加をしており、全国で38万5千㌔あるということになっております。

みなかみ町でも桑園や棚田などの耕作放棄が目立っております。町民アンケートに寄せられた意見では「町長は畜産に強い」と書いてありました。耕作放棄地は、家畜から見れば、ご馳走の山だそうです。

ご存じのように現在、アメリカ産牛肉は、ずさんな検査態勢から問題になって、輸入が禁止をされております。

厚生労働省のウィルス感染調査班が、4年前に日本人のほとんどがBSEに感染しやすい遺伝子を持っている事実を突き止めております。BSEに感染した変異型ヤコブ病の遺伝子は全員、「MM型遺伝子」というのを持っているそうです。

欧米人はこの遺伝子を40%の割合でしか遺伝子を持っていないそうです。

日本人は、これに対して93%が、この遺伝子を持ちます。日本人のほとんどがBSEに感染しやすいことになっております。そのため、日本では出荷される全部の牛を検査して、安全を確保しております。

新聞社などの調査によれば、アメリカ産牛肉が輸入されても、70%以上は買わない、食べないと回答しております。

しかし、外食産業や学校給食に使用された場合は、選択の余地なく食べざるを得ないということになります。

現在、ソーラーパネルを使用した電気牧柵施設やレンタル牛を活用した低コストで省力的な飼養管理が出来る放牧が定着をしております。昨日も大峰牧場を見させてもらいました。傾斜地や棚田の耕作放棄地を放牧地として活用するなど、耕作放棄地をなくしたり、発生を未然に防ぐ計画はどうか、町長のご見解をお伺いしたいと思います。

つづいて、食育の推進についてです。先程、阿部議員から大変貴重な質問を聞かせていただきましたが、また、別の角度から質問をしたいと思います。

政府は、食育基本法に基づいて、平成18年3月に食育推進基本計画を決定をしております。

ます。

新たに毎年6月が「食育月間」と定められ、食生活の乱れの中であっても、これから町を背負って行く、子供たちが健全な食生活を実践することで健全で豊かな人間性を育む子供が育つということになります。

また、子供への食育を通じて、大人自身もその食生活を見直すことが期待をされています。県や町でも食育推進計画の策定と食教育の推進が求められています。

県立女子大の富岡学長によれば、授業が「よく分かる・だいたい分かる」と答える割合は、小学生で60%、中学生で40～50%だと言われています。授業が分かるようにするためには、教育に体験学習の手法を加えたり、総合的な学習の時間を導入するなど、子供たちに新しい視野と学習意欲の向上の機会を与えることだと思います。

座学中心で勉強、勉強では学力はつかないと思います。よく遊び、スポーツに励み、自然に親しむ活動に大いに参加できるように、体験学習を工夫して取り入れたり、こういう教育を支援することが、一番大事なことだと言っておられます。

そこで町では、食育推進計画を策定する予定なり、状況はどうかと。

また、学校や幼稚園、地域で食育にどういうふうに取り組んで来たのか、また取り組もうとしているのか。

それから、学校給食への地場産食材の使用はどの程度なのか、地場産使用量を増加することが必要だと思いますが、町長なり、教育長の見解をお願いいたします。

阿部議員とのダブりの部分は、結構でございます。以上です。よろしく申し上げます。

議 長（傳田創司君） 町長鈴木和雄君。

（町長 鈴木和雄君登壇）

町 長（鈴木和雄君） 原澤議員からは、4点についてご質問をいただきました。食育の推進につきましては、教育長の方でお願いいたしたいと思います。

まず、最初に、小学校の安全対策についてであります。

みなかみ町内には、9つの小学校がありまして、耐震診断基準をクリアしている小学校は、須川小学校、猿ヶ京小学校であります。クリアしていない学校につきましては、新巻小学校、桃野小学校、古馬牧小学校、北小学校であります。残りの3校につきましては、今年度耐震診断を行うことにしております。

次に、教育施設整備検討委員会の公募についてのご質問でありますけれども、この関係については、確か昨年の12月定例議会におきまして、前石田議員さんからご質問をいただき、この委員会を設置して、町内の各学校の施設状況等を把握して、これに対する対策等を検討していきたいと、この答申を受けて、町としては取り組んでいきたいということをお願いした経緯がございます。この委員会につきましては、今年2月に関係者職員にお集まりいただきまして、みなかみ町教育施設整備計画検討委員会準備会議を開催して協議をしていただきました。

その結果、旧各3地区より、地区代表者や学校関係者並びに保護者等の委員構成でよろしいということで協議がなされまして、今年6月9日に検討委員会を立ち上げて、教育施設整備計画の検討が開始されたと、このように伺っているところであります。

次に、猿ヶ京小学校、須川小学校関連の起債償還残高についてであります。平成17年度末で、猿ヶ京小学校が1億607万4,723円、須川小学校が6,974万98円です。

次に、耐震工事関係で合併特例債を利用できるのではないかのご質問もありましたが、

特例債の活用は、国等の事業認可によるものでありまして、現在のところ不確定であります。耐震等について、特例債を活用するということになるならば、関係機関に働きかけをしていきたいと考えております。

次に、起債の借換について申し上げます。

みなかみ町の平成17年度末の普通会計の起債残高の合計は、186億5,306万円となっております。

ご質問の利率別の残高は、お渡しいたしました資料のとおりであります、

- | | |
|------------|------------------|
| 1. 5%以下が、 | 70億9,600万円、 |
| 2. 0%以下が、 | 52億1,300万円、 |
| 2. 5%以下が、 | 15億 700万円、 |
| 3. 0%以下が、 | 12億2,500万円、 |
| 3. 5%以下が、 | 5億5,100万円、 |
| 4. 0%以下が、 | 2億6,800万円、 |
| 4. 5%以下が、 | 13億3,300万円、 |
| 5. 0%以下が、 | 4億4,800万円、 |
| 5. 5%以下が、 | 4億7,000万円、 |
| 6. 0%以下が、 | 1,500万円、 |
| 6. 5%以下が、 | 2億 700万円、 |
| 7. 0%以下が、 | 2億4,800万円、 |
| 7%を超えるものが、 | 7,100万円となっております。 |

起債の借り換えをする場合には、繰上償還をしなければなりません。

高い利率の起債の借換えができない理由として、政府資金及び公庫資金については、繰上償還をすると、繰上償還に伴う補償金を支払わなければならないからであります。

この補償金は、概ね未償還金の利子分に相当するものでありまして、繰上償還しても、メリットがないのであります。

また、縁故債といって、銀行などから起債する場合には「証券発行」、さらには「証書借入」の方法がありますが、金利の高い起債の大半が、平成13年度以前の証券発行の方法で起債を起こしているため、借換えるためには、その証券を購入しなければならず、政府資金などと同じく、利子分を二重に支払うこととなってしまいます。

18年度におきまして、措置した借換えは、メリットの出る、群馬銀行からの証書借入分を2.2%で、13億9,910万円分を実施したところでございます。

このような実情で、まだ、高い金利で借りておりますけれども、特に政府資金の高金利分については、県レベルでも財政難のために、償還が重荷になっており、各自治体で現状に対応した金利に借換えられるように、国に要望しているところであります。

なお、旧水上町では、証書借入分については、低利に借換え措置を実施済みであります。

今後も、国に対し、制度改正の要望をしておりますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

次に耕作放棄地についてのご質問にお答えいたします。

社会構造の変化で、みなかみ町においても、農業就業人口における高齢化が進み、担い手は不足しております。

また、今後も少子高齢化を迎え、経営耕地面積の耕作放棄化や遊休農地が発生されることが懸念されることから、農地の有効利用について対策を取る必要であります。

そこで当該規制の特例処置等が今、検討されているわけでございますけれども、このことは、農地法の特例処置を導入して、下限面積である農地の取得面積を50アールから100アールに緩和することでありまして、小規模農家の規模拡大や新規就農者が参入しやすくなる環境を整えて、遊休農地の解消と発生防止を図ろうとするものであります。

みなかみ町は中山間地域ですので、中核農家や認定農業者への農地利用集積される農地面積には限界がありまして、集積ニーズとの競合が生ずるおそれは極めて少ないと認められます。

この特例処置は、県知事権限となっております。県内ではこの制度導入をした市町村はまだないのですが、みなかみ町では、団塊の世代の回帰等も考慮に入れる中で、ぜひこのような取入れをしたいと考えておりまして、現在、農業委員会において検討をいただいているところでございます。

このことにより、団塊世代を含めた新たな人材が加わり、地域農業や農村の活性化に向けた生産意欲や特産物の取り組みにつながり、直売所等への出荷が活発化し、都市と農村の交流の促進ができればと期待をいたしておるところでございます。

現在、棚田復活を目指して、月夜野真沢地区では、地元住民組織の農園の会で休耕地を借り受けて、古代米栽培等を実施しております。このように地域自ら、休耕地対策を実行しておりますので、地域が取り組みやすい環境づくりについて、町としても努力をしていきたいと考えております。

放牧地としての利用のお話でございます。みなかみ町では、桑園等を放牧場にして、転換利用している農家は3軒であります。その他の畜産農家は、耕作放棄地や遊休農地を利用し、放牧をしている畜産農家はありません。

その理由としては、大峰育成牧場を始め、管内3箇所の公共牧場に安心して放牧できることが要因であると思っております。

また耕作放棄地利用の問題点は、コスト面にありまして、「電気牧柵機」、「ワイヤー」、「支柱」などの隔壁物で、1ヘクタール当たり20万円程度の経費がかかるといわれております。その他給水施設や給塩台の設置や漏電防止管理や牛の監視などのリスクも加わるわけでありまして。

みなかみ町の畜産農家は、現在、公共牧場を使用する方針でありますので、耕作放棄地、遊休農地の解消対策から活用することは現在のところ考えておりません。

しかし、群馬県では今後の展望として、新治地区をモデル地区として、これに取り組みたいという情報が入っておりますので、情報が正式に入り次第検討をしていきたいと考えているところでございます。

食育教育につきましては、教育長の方から、答弁をさせていただきます。

議長（傳田創司君） 教育長登坂義衛君。

（教育長 登坂義衛君登壇）

教育長（登坂義衛君） 原澤良輝議員の食育についての質問にお答えいたします。

答弁の前に今年4月9日の朝日新聞の社説の「早寝、早起き、朝ご飯」という社説の見出しが出ていたのですが、私はこれを見て奇異に感じたんですよ。少し最初の部分だけ読ませていただきますが、

「日が昇ると起きて、夜には眠る。三度のご飯をきちんと食べる。こんな生活習慣が崩れている。特に成長期にある子供の乱れが深刻だ。政府は、昨年制定された食育基本法に基づいて、今年度から取り組む食育推進基本計画をまとめた。朝食を抜く小学生をゼロに

などの目標を掲げる。文部科学省には、『早寝、早起き、朝ご飯、プロジェクトチーム』が発足し、啓発に乗り出すことになった。日々の食生活にまで、国家の計画に組み入れられるのは滑稽だ。しかし、笑い話にならない現実がある。」と。

これは非常に意味があると思うのですが、本来、国の計画で、こういうことまで出てくるという世の中になっているという日本社会の家庭生活の現実が非常に心配されるというか、これが現実だということですね。

食育というのは、食べるということは、家庭生活の基本ですから、もっと言えば、人間が生きる元ですから、これは本当に家庭の問題なのですが、今ここにあるように、学校でもやっていかなければならないということが現実であるということが、非常に厳しいと思います。

ご質問ですけれども、食育推進計画は、先程申し上げましたように、一通り立てられておりますけれども、もっともっと確かな指導が出来るように、努力をしたいと思っております。それから、聞くところによりますと、町の保健福祉課でも、全町民を対象にしまして取り組みをする計画があるというふうに聞いております。

力を合わせて取り組んでいきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

議 長(傳田創司君) 7番原澤良輝君。

7 番(原澤良輝君) 借換のところで、財政課の説明の関係でお聞きしたいんですけれども、18年、19年の歳入歳出の見込みということで、資料をいただきました。18年度については144億円の歳入予算に対して、18年度の歳入見込みが5億7,500万円、上回っているという数字がありましたのですけれども、この辺はどうなのでしょう。

議 長(傳田創司君) 財政課長木村一夫君。

(財政課長 木村一夫君登壇)

財政課長(木村一夫君) お答えいたします。

お渡しした資料の中で仰っているのだと思うのですが、もう一度お願いしてもよろしいでしょうか。

議 長(傳田創司君) 7番原澤良輝君。

7 番(原澤良輝君) 5月29日、みなかみ町の14~19年度の財政状況という表をいただきました。歳入歳出に別れています、18年度のところが、借換債を除いて、136億となっています。ですから、そのところと予算額を比較して、そういうふうに数字を算出したのですか。

議 長(傳田創司君) 財政課長木村一夫君。

(財政課長 木村一夫君登壇)

財政課長(木村一夫君) 18年度につきましては、借換債約14億させていただきましたけれども、これにつきましては、歳入歳出プラスマイナスゼロでございますので、実質で131億の当初予算とお考えいただければと思いますけれども、したがって、特別増えている要素はございません。それから19年度につきましては、132億の歳入を見込んでおりますので、減っていくという見通しを立てた表をお渡しいたしておりますが、これでよろしいでしょうか。

議 長(傳田創司君) 7番原澤良輝君。

7 番(原澤良輝君) 合併特例債を除いて、18年度の財政状況が119億、予算書の方の積み上げが113億、それに合併とか地方債を加えた18年度の財政見込みが136億、予算書の積み上げが144億という数字なんですけれども。

議長(傳田創司君) 財政課長木村一夫君。

(財政課長 木村一夫君登壇)

財政課長(木村一夫君) 仰られている意味は良く分かるんですけども、予算書を基準にして、お考えいただくとよろしいかと思えますけれども、ここについては、普通会計でお示した数字でございますので、これ18年度の決算見込みの数字が入っております。

議長(傳田創司君) 7番原澤良輝君。

7番(原澤良輝君) 18年度の決算見込みということですね。分かりました、そうすると、18年度にはこういうふうに歳入が決算されますという見込みということで、理解をしてよろしいということでしょうか。

議長(傳田創司君) 財政課長木村一夫君。

(財政課長 木村一夫君登壇)

財政課長(木村一夫君) 17年度につきましては、概ねこの数字になろうかと思えますけれども、18、19年度のについては、推定数字でございますので、今の段階では当初予算の金額を基準にお考えいただければ有り難いと思っております。

議長(傳田創司君) 7番原澤良輝君。

7番(原澤良輝君) 耕作放棄地関係について、再質問させてもらいたいと思います。菜園付き住宅が欲しいという希望する方がいます。それに対応するために耕作放棄地になっている田畑、それを取って地目変換しておけば、すぐ業者が開発できますよみたいな話もあるものですから、その辺のところも耕作放棄地をそういうふうな形でするのではなくて、田畑にしたり、菜園なり、そういうふうにご利用できるような制度といいますか、システムみたいな形で運用していただければ有り難い。

議長(傳田創司君) 農整課長阿部行雄君。

(農整課長 阿部行雄君登壇)

農整課長(阿部行雄君) 耕作放棄地取り組みについての質問でございます。

耕作放棄地対策という方法については、山間地域の直接払いとかいうようなことで地域全体で、そういう耕作放棄地を守っていきましようという方法も一つあります。

それから、先程答弁でありましたように、農業してみたいんだよという人もかなりいると思います。こういう方々が一気に5反歩といっても、そんな面積は要らないよと、機械も買えないよと、だけど農業をやってみたいということがあります。今、ちょっと借りてやっているというのは、農地法からいくと、それは違法なんです、現実にはそれを合法的にやりましようという、そういう仕組みでございますので、これはかなり遊休農地、耕作放棄地の防止になる手段ではないかと思っております。

認定農業者との集積の関係等ということなんですが、これは両面から攻めようという考え方でございます。大きな面積、土地需利用型農業、これはこれという一つの進め方、それから、もう一つはそういうことで新規参入が出来る方法、この二方面から攻めてみましようよということで、この農業委員会の方法が決定しだい、県と協議を進めて、この方策を取っていききたいと思っております。

先程、こういう小さいところを買って、宅地に変換されては困るのではないかという、地目変換されては困る、これは当然農業委員会に農地を買いまして、地目変更する場合にはかかります。この方法についても、農地を永続的にやるということが目的でございますので、その農地を買ったから、すぐ地目変換して宅地に出来るよと、そういうことはできませんので、それは安心していただければと考えております。

今、ご質問の点はそういうことでございますけれども、棚田についても、真沢地区でも地元の方々が農園の苑というような話も出てやっております。

それから、先月、世田谷の成城学園という生徒さんから、農政課の方に電話が来まして、月夜野地区の森原地区の方で、田植えをしたいという話がありまして、農政課担当が引き受けましてですね、森原の人達と話をし、田植えができ、日帰りで帰ったのですが、80人くらいみえて、このようなことで棚田についても、いろいろな形で耕作放棄地が出ないような方向を取っていきたいと思っております。また、その田植えの日帰り体験者の中には、タレントの田中律子さんもいましたけれども、その方も学生と一緒に混じりながら、田植えをされていたということもありました。

町の方もこういうものを主にしていきたいと思いますというつもりでおりますので、耕作放棄地については積極的に取り組んでいくという方針でございます。以上です。

議 長（傳田創司君） 7番原澤良輝君。

7 番（原澤良輝君） ありがとうございます。

教育長にですけれども、給食センターの地場産の利用率、利用を増やすという方向で、いろいろ実際出ているところだと、なかなか品物が揃わないというのが、実態だと思います。ですから、地元の農家等、協力を進めながら、そういうシステムをつくって、地元の農産物を子供さんたちに食べさせながら、その地域を理解してもらうという運動を私どもも進めていきたいと思っておりますけれども、町の方もそういう見解、計画ということでお願いしたいと思います。

議 長（傳田創司君） これにて、7番原澤良輝君の一般質問を終わります。

議 長（傳田創司君） この際、休憩いたします。13時05分より再開いたします。
(11時56分休憩)

(13時05分再開)

議 長（傳田創司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長（傳田創司君） 次に、12番小野章一君の一般質問を許可いたします。
(12番 小野章一君登壇)

1 2 番（小野章一君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。まず、はじめに、行政区に対する町の対応について、お伺いいたします。

合併後、行政区59区となり、実質今年4月より新しい町の予算の中で区の事業運営も同時に進められているわけでありまして。中でも町より区へ交付される区の運営費であります。各区予算運営上、大きな影響がある地区も出てくるようにも思います。

旧町村時には、区運営費また、公民館補助金として交付された地区、全くなかった地区もありましたが、新町になりこの交付金の配分の額により、事業の見直し、不測時のために積んだ積立金を取り崩して区の運営を行う区もあるように聞いております。町として、どのような予算の配分をされるのかお聞きいたします。

いうまでもなく、区民は町民であります。行政区は町と一体の組織でもあるわけで、常に連携をし、お互い理解をする中で関係を保つことも大事と考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

次に、粗大ゴミの取扱いについてお伺いいたします。

新年度より、今まで取り扱いのあった粗大ゴミの取扱いが変更され、町でなく各家庭でアメニティパークに直接搬入するか、町の指定する収集運搬許可業者による取り扱いとなり、いずれも有料になったわけであります。

4月よりこの間、多くの高齢者、会社員の方、アパート等に住んでいる方々より、搬入するトラックもなく、町が収集日を設けて、収集していただきたいという声を聞きます。

町の指定する収集運搬許可業者6社でも、粗大ゴミ取り扱いについては良いわけで、財政上、協力を町民にいただけるものであれば、シール等を販売することも経費を浮かす方法ではないかと思えます。粗大ゴミの取り扱いの今後につき、町長のお考えをお伺いいたします。

次に、3点目の質問であります。町当局による地区別座談会の開催について、町長にお伺いいたします。

合併後、8ヶ月余りが経過する中で、町民にとって新町に対する期待と不安が交差している今、町当局による地区別座談会の開催等により、町民の理解と今後のまちづくりに役立つ意見交換の場を設ける必要性を感じますが、町長はどのような考えを持っているかお伺いいたします。以上3点を質問いたします。

議 長 (傳田創司君) 町長鈴木和雄君。

(町長 鈴木和雄君登壇)

町 長 (鈴木和雄君) 小野議員からは、3点についてご質問をいただきました。順次お答えをいたしたいと思えます。

まず、1点目の行政区に対する町の対応についてであります。

今年度の予算編成は、ご案内のとおり未曾有の財政難から、人件費や補助金等の大幅な削減をお願いいたしました。

その中で、合併前の月夜野地区では区運営費交付金を、新治地区では敬老会や分館活動費等を助成しておりました。水上地区は交付をしておりませんでした。これらの額につきましても、予算編成にあたりまして、ご協力を賜ったわけでございますけれども、2地区におきましては、合計しますと780万円近くの交付金等が交付をされておりました。この関係につきましても、補助金50%カットも充当させてもらいまして、その額の合計は、389万円ということに現在予算化をされているわけでございます。

この件は、4月開催の区長会総会でご議論を頂きました。席上、財政難による削減は、概ねご理解を頂きましたが、交付にあたっては、公平な条件で3地区の各区に交付をされたいとしまして、配分方法は区長会役員会に一任という格好をとっていただきました。

そこで6月5日に開催されました区長会役員会でご協議を願ひまして、配分につきましては平等割15%、世帯割50%、人口割35%の割合で交付することに決定されました。

小野議員が言われるように、各行政区の協力があってこそ、町の発展が望めるわけでありますから、各区と行政が良好な関係を保つことは極めて大事であります。これからも、町民一人ひとりが自らの地域に誇りと愛着を持って生活をし、行政と一体となって町づくりが推進できるように全力を尽くしていきたいと考えております。

なお、今月より区長会役員会を毎月開催し、町と行政区との連携を密にして、町政の円滑な運営に努めていきたいとこのようにお願いし、ご了解をいただいているところでございます。基本的には、その月の5日を区長会役員会にしたいというふうに決めさせていただいた次第であります。

次に、新年度より全町のごみ処理統一のため、粗大ごみの収集方法が一部変更になりま

した。水上地区、新治地区は従来と同様にアメニテイパークへ直接搬入し、または収集運搬許可業者による排出をお願いしていますが、月夜野地区は統一制度移行時に処理券制度が廃止をされ、町による収集がなくなりました。

町による粗大ごみの収集というご質問であります。現在の方式はアメニテイパークへ直接搬入するか、許可業者による排出かの方法により、排出者の責任で取り扱っております。指定袋による重量制と同様に、経費負担をお願いしております。

全町の粗大ごみを町で収集運搬しますと、システムの変更や委託費用等の総費用が高額になるため、相当額の投資が必要になります。少なくとも、以前月夜野地区で行っていた粗大ごみの収集運搬の費用とは異なり、排出者の方に受益者負担として高額な料金をご負担願うことが予測されます。

また現在は、収集許可業者が稼働しておりますので、町が収集業務を行うことにより、営業の圧迫にもなりかねないと思います。以上のことから、町による粗大ごみの収集は現状の方式でお願いしたいとこのように思っている次第でございます。

次に、地区座談会のご質問であります。

合併後の新町では、行政サービスや住民の負担等は、当然統一されるべきであります。町村合併に伴うこれらの調整は、各分科会や専門部会、幹事会や小委員会等で検討され、合併協議会が最終の決定機関として調整をしてきました。今日の行政サービス等は、その内容に沿って進められておりますが、水道料金等のように合併後、数年間をかけて調整するものもあります。

まずは、新生みなかみ町になって8ヶ月余りが過ぎましたが、この間に町長選挙・町議会議員選挙が行われ、公選で選ばれた私達は、町民の皆さんから様々なご意見を伺ってきております。

それだけに機会を見て、町村合併の総括をして、その結果を町民にお知らせする責任があるとこのように考えております。

したがって、現在のところ、地区座談会の開催は考えておりません。

しかし、各種団体等の会議にはできる限り出席をして、ご意見を伺い行政に活かしていきたいと考えております。

私は新治村議会議員の時に、「動く役場」を提唱しまして、「地区座談会」を実現したことがあります。それだけに直接的に町民皆さんのご意見を伺うことは、極めて大事であると承知をいたしております。

私は現在、町政の実態と財政の把握に努めておりますが、「みなかみ町総合計画」の策定と実現の方向付けを明らかにしてまいりたいと思います。

できる限り早い時期にそのような方向を示していきたいと考えております。

その暁には、テーマを決めまして、「地区座談会」をお願いしたいと考えております。

その節は、よろしくご指導とご協力の程、お願い申し上げます。

議長（傳田創司君） 12番小野章一君。

12番（小野章一君） ただ今、区の運営費に関して、町長から答弁がありました。これは合併する前の旧3地区においては、それぞれ方法が違ったということで、運営費・補助金がなしというところがある中で調整ということで、新治地区の公民館補助金、また月夜野地域の区の運営費を足したものを50%カットしたというお話であります。

特に今年度、おそらく区長会が4月上旬に行われたものと思うわけですが、実質区の引継ぎにおいては、3月末日をもってということで引き継ぎがされると思うわけであ

ります。

区費を集めるに当たっては、前区長さんが1月から始めて3月中には集めて、1年の使うべきお金を集めるという形ができるものだと思いますけれども、やはりこの地区によっては、この運営費について、大変な利用価値があるわけですし、そんな意味ではできるだけ町と一体の組織という中で、いろいろの面で配布物とか、お世話になる面がありまして、そんな意味ではできるだけ配慮をお願いしたいと思って取り上げました。

財政難ということは分かっておりますけれども、区をさておいては、いろいろがスムーズに進まないということが多分にあるわけですし、そう思いました。

また、区の運営費について、それぞれの50%カットしたものが配分という形になるわけでしょうけれども、私は旧月夜野でありますので、そういうこと言っただけでは本当に申し訳ないのかもしれませんが、区の運営費につきましては、いろいろ道路愛護の協力金というような形も含まれていたようにも思います。そういう意味で一つの事業をやることによってということで、新治地区の公民館補助金、公民館が主に事業をやるんだと、事業をやったものに付けるんだという形と似ているのかなという気がいたします。そういうことで、できるだけ配慮をお願いしたいという形で1問目を終わりたいと思います。

2番目の粗大ゴミの取り扱いについて、町長から答弁がありました。

私は、その町の指定する粗大ゴミについては、なかなか町場の人達はトラックも用意できないし、また借りるといってもないという方が、多いように見受けられます。

また、いろいろの中でそういった話が多分に出た中で、今日を質問をしたわけですが、この収集運搬許可業者ということが6社あるわけですが、このような考え方はどうかということについては、やはり一つ10kg、東に片手で上げられるくらいの東にして、今、搬入については10kg100円かかるわけですが、そういったことと、あとその業者がかかる代金と含めた中に、シールを販売して、それを経費に充てるということは一つの方法ではないかというふうに思っております。

そんな意味で、もう一つは指定日を業者は許可された業者で良いと思うんですけれども、指定日を設けてその業者に回ってもらうという方法があれば、そういったシールを貼ったりして出せるのかなという気しております。

これは搬入する方においては、10kg100円単位でお金を払うわけですから、持ちに来る方については申し訳ないですが、それ以上のお金がかかってもやはり不法投棄等の発生等を考えれば、そういった面でどうだろうかという気がしております。その辺のところをよろしく願います。

議 長（傳田創司君） 町長鈴木和雄君。

町 長（鈴木和雄君） 確かに区の運営費交付金等につきましては、区長さんの会議で、いろいろご意見をいただきました。

特に新治・月夜野地区においては、先程申し上げました内容で交付をしておりましたので、補助金そのものが半額カット、半額以上のカットというものができておりますので、何とかならないかというご意見はいろいろ伺いました。

片方、水上地区の方は補助金がなかったものですから、それはもう大歓迎というようなことが実態でございます。

そこで月夜野地区、新治地区で合わせますと780万円ほど、昨年度までは出ていたと思うのですが、それを半分に、それを3地区で分けておりますから、金額が大分減ってきてまして、区の活動、または新治地区等においては分館活動費が大分減りまして、大変

であるという話は伺っております。

先程申し上げましたように、59ある各区の行政区と、行政が上手く連携が出来てこそ、この町の発展になるわけでありまして、この町の一番の支えをしてもらっているのが各行政区でありますから、出来る限りやはりこれに対して、区長さん各位のご意見にも、出来る限り沿うように努力しなければならないという気持ちではおります。

そういう中ではありますけれども、財政等の問題がありまして、ここですぐすぐこうしましようというような状態にはないわけでございます。

小野議員のご質問、ご意見、ましてや区長さんを前年されていたわけでありまして、そういう中での経験等も良く分かりますので、そういうご意見を謙虚に受け止めまして、区運営費等の交付金等に対する今後の増額等を含めてですね、考えて少しでもご期待に添えるように努力をしていきたいというふうに考えております。

それから、粗大ゴミの取り扱いの関係についても、また同じでありまして、やはり今、シールを販売してという一つのご提案でありますけれども、やるとするならば、水上と新治も同じ扱いにしなければならないというふうに思うわけです。今後、そういうご提案を踏まえてですね、粗大ゴミの扱いについてどのような方法が取れるのか、一つ検討をしていきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

議 長 (傳田創司君) 12番小野章一君。

1 2 番 (小野章一君) 当局による地区別座談会という形でしていただけたらという気がするわけですが、先程も質問の中で申し上げましたが、合併をして8ヶ月が経ち、そんな中で住民の方々のいろいろ声が聞こえてきます。

そういう意味において、財政状況等を直に話せる場、また町民からいろいろ意見を出してもらって、それを参考にする場というような機会を持ってもらうことは、考えてみれば、3地区に行くわけですから、お互いの共通話題にもなるという意味も踏まえ、一つの話題づくりにも役立つのではないかと考えております。

先程町長動く行政と言われましたけれども、それはやはり、今特にこういう時に必要ではないかと思うわけでありまして。

これは年何回、同じ地区に行けということではなく、それは各地区2箇所なり、3箇所なりということの中で、何回とは申しませんが、出来るだけの回数を持っていただければ、いろいろなことで町民同士が一刻も早くですね、実質一つの町の町民としてなれるのかなという気がしております。その辺のところをもう一度、町長にお聞きいたします。

議 長 (傳田創司君) 町長鈴木和雄君。

町 長 (鈴木和雄君) いろいろとご意見としては理解は出来ます。

そういう中でまず、我々町民の代表は議会の皆さんでありますから、また、議会制民主主義ということからも、やはり行政と議会がこういう場で、別に議場でなくてもいいんですけども、先程申し上げましたのは、合併の総括をまず、やる必要があるのではないかなど、もちろんまちづくり計画、財政計画等を作っております。それを町民の方にもお示しをしたわけですが、現実問題、財政がこのような実態ですから、なかなかできない部分も大分あるわけですね。町民の皆さんからも大変ご不満の点もですね、議員さんは伺っていると思いますし、私自身も伺っております。

だから、そういう問題をやはり我々の責任において、やはり総括して、それを町民の方に知らせる責任が、まずはあるのではないかと考えているわけです。

それと同時に、私自身も選挙をお世話になりまして、それなりの公約を掲げたわけであ

りますけれども、その掲げた公約を実現するために努力をすると同時に、みなかみ町として、こうにしないでほらんとするものも、一番の土台にはあるわけでありますから、それとも上手く整合しながら、総合計画というものをしっかり作らなくてはならないと考えておきまして、現在担当課でこの問題に取り組んでおるるところです。

しっかりとしたキャッチフレーズを設ける中で、新生みなかみ町の総合計画なるものをしっかりと作り上げて、それを町民の皆さん方にはぜひ説明をしたいなと思っておるるところです。

確かに広い町になりましたから、私が考えておるような昔の新治地区で各行政区を廻ってというふうな地区座談会等は出来ないかもしれせんけれども、やはりこの3地区を数箇所に分けてですね、地区座談会はやる必要があるというそういう認識は持っておきます。しっかりとした方向を持って、私としては臨んだ方がいいのかなと今考えておきます。

まずは議会の皆さん方と、合併の総括をまずさせてもらいたいと思っておきますのでぜひよろしくお願いたしたいと思おます。

議 長(傳田創司君) 12番小野章一君。

12番(小野章一君) 今、3点質問したわけですが、これはそれぞれ組織あり、身近な問題ありというふうなことの中ですけれども、ぜひ努力をされるようお願いたしまして質問を終わりたいと思おます。

議 長(傳田創司君) これにて、12番小野章一君の一般質問を終わります。

議 長(傳田創司君) 以上をもちまして、一般質問を終わります。

休会宣告

議 長(傳田創司君) 以上で、本日の議事日程第3号に付された案件はすべて終了いたしました。お諮りいたします。

明6月17日から6月22日までの6日間は、議案調査のため休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ご異議なしと認めます。

よって、明6月17日から22日までの6日間は、休会することに決定いたしました。

散 会

議 長(傳田創司君) 6月23日は、午前9時から会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。大変、ご苦労さまでした。

(13時32分 散会)